

事務連絡
令和2年4月3日

都道府県多文化共生施策担当課長 殿
政令指定都市多文化共生施策担当課長 殿

出入国在留管理庁在留管理支援部
在留支援課補佐官 田中敏之

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う在留諸申請における取扱い
について（情報提供）

平素から出入国在留管理行政に御理解・御協力賜りありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う窓口混雑緩和策や帰国困難者等への対応について、別添のとおり、本日から、本年3月から6月までに留期間の満了日を迎える方について、満了日から3か月後まで申請を受け付ける等の取扱いを本日から実施することとしましたので、お知らせします。

なお、在留外国人向けの相談窓口を運営している地方公共団体におかれましては、同相談窓口職員にも周知願います。また、都道府県担当者におかれましては、管下市区町村担当部局への周知にも努めていただきますようお願いいたします。

添付物

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための申請受付期間の延長について
- 2 帰国困難者に対する在留諸申請及び在留資格認定証明書交付申請の取扱いについて